

平成30年12月19日

## 「新堀川・動橋川の洪水浸水想定区域図」の公表について

### 1. 目的

全国各地で多発する甚大な浸水被害に備えるため、想定最大規模の降雨量に基づく洪水浸水想定区域図に見直しを行い、これらの内容を関係市町の防災計画等に活用し、円滑かつ迅速な避難体制を充実・強化する目的である。

### 2. 洪水浸水想定区域図の公表の内容・方法

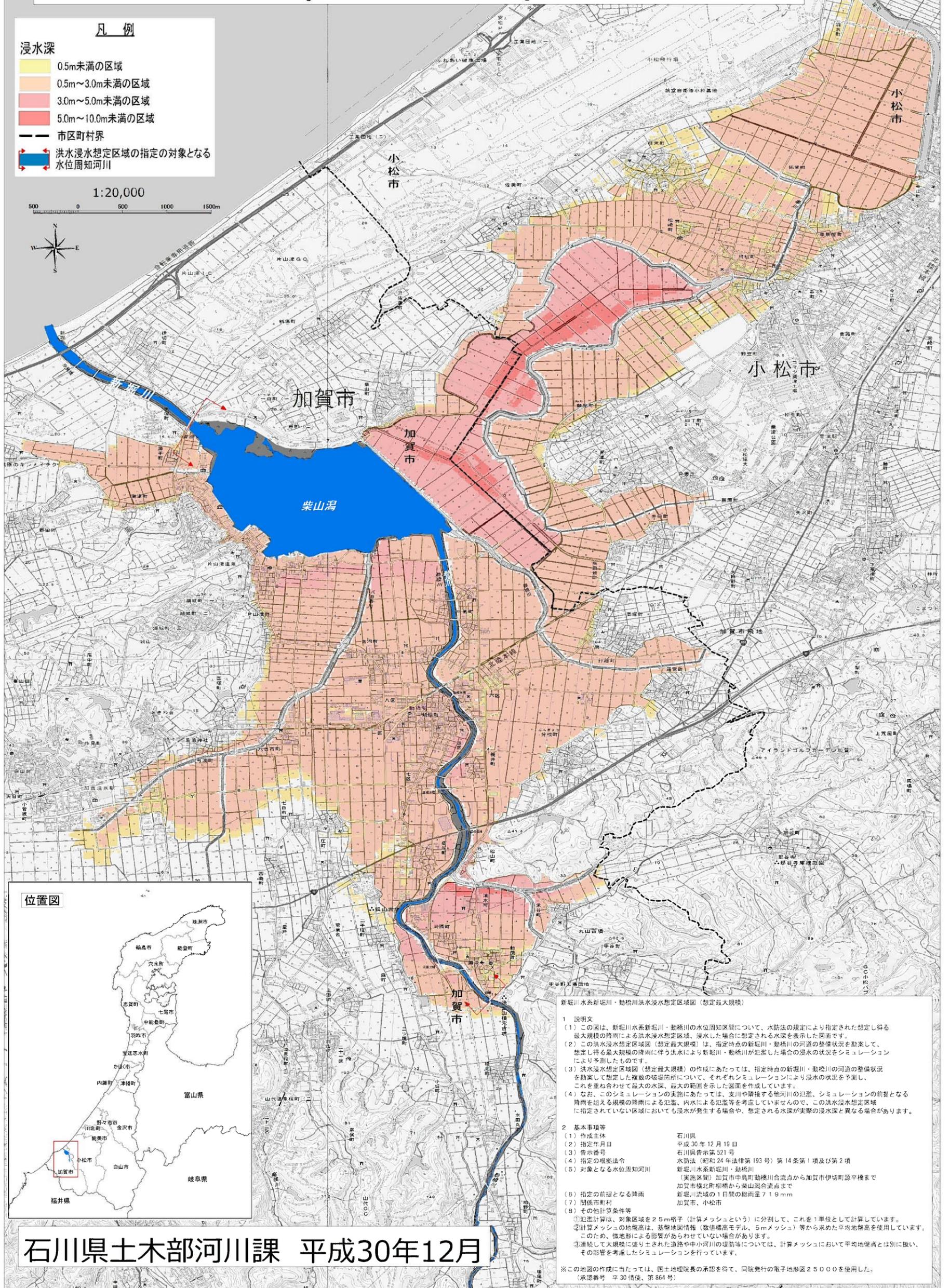
- 1) 公表時期 平成30年12月19日(水)
- 2) 公表機関 石川県土木部
- 3) 公表河川 新堀川(柴山淵)・動橋川の2河川
- 4) 公表図面 ①想定最大規模の降雨による洪水浸水想定区域図  
②浸水継続時間 ……[想定最大規模]  
③家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流) ……[想定最大規模]  
④家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸侵食) ……[想定最大規模]  
⑤計画規模の降雨による洪水浸水想定区域図  
……[従来公表した図面の時点修正]
- 5) 公表場所 ・石川県土木部河川課  
・ // 南加賀土木総合事務所  
・ // 大聖寺土木事務所
- 6) その他 県河川課ホームページにて洪水浸水想定区域図を公表日同日に公開する。

# 新堀川水系新堀川・動橋川 洪水浸水想定区域図 (想定最大規模)

- 凡例**
- 浸水深
- 0.5m未満の区域
  - 0.5m～3.0m未満の区域
  - 3.0m～5.0m未満の区域
  - 5.0m～10.0m未満の区域
- 市区町村界
- 洪水浸水想定区域の指定の対象となる水位周知河川

1:20,000

500 0 500 1000 1500m



## 位置図



## 新堀川水系新堀川・動橋川洪水浸水想定区域図(想定最大規模)

- 1 説明文
  - (1) この図は、新堀川水系新堀川・動橋川の水位周知区間について、水防法の規定により指定された想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
  - (2) この洪水浸水想定区域図(想定最大規模)は、指定時点の新堀川・動橋川の河道の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により新堀川・動橋川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
  - (3) 洪水浸水想定区域図(想定最大規模)の作成にあたっては、指定時点の新堀川・動橋川の河道の整備状況を勘案して想定した極度の破壊箇所について、それぞれシミュレーションにより浸水の状況を予測し、これを重ね合わせて最大の水深、最大の範囲を示した図面を作成しています。
  - (4) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川や隣接する他河川の氾濫、シミュレーションの前製となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合は、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。
- 2 基本事項等
 

(1) 作成主体	石川県
(2) 指定年月日	平成30年12月19日
(3) 告示番号	石川県告示第521号
(4) 指定の根拠法令	水防法(昭和24年法律第193号)第14条第1項及び第2項
(5) 対象となる水位周知河川	新堀川水系新堀川・動橋川 (実施区間) 加賀市中島町動橋川合流点から加賀市伊切町築平橋まで 加賀市横北町柳橋から柴山湯合流点まで 新堀川流域の1日間の総雨量71.9mm
(6) 指定の前製となる降雨	加賀市、小松市
(7) 関係市町村	加賀市、小松市
(8) その他計算条件等	

  - ① 氾濫計算は、対象区域を2.5m格子(計算メッシュという)に分割して、これを1単位として計算しています。
  - ② 計算メッシュの地盤高は、基礎地図情報(数値標高モデル、5mメッシュ)等から求めた平均地盤高を使用しています。このため、微地形による影響があらわされていない場合があります。
  - ③ 連続して大規模に降り土された道路や中小河川の堤防等については、計算メッシュにおいて平均地盤高とは別に扱い、その影響を考慮したシミュレーションを行っています。

石川県土木部河川課 平成30年12月

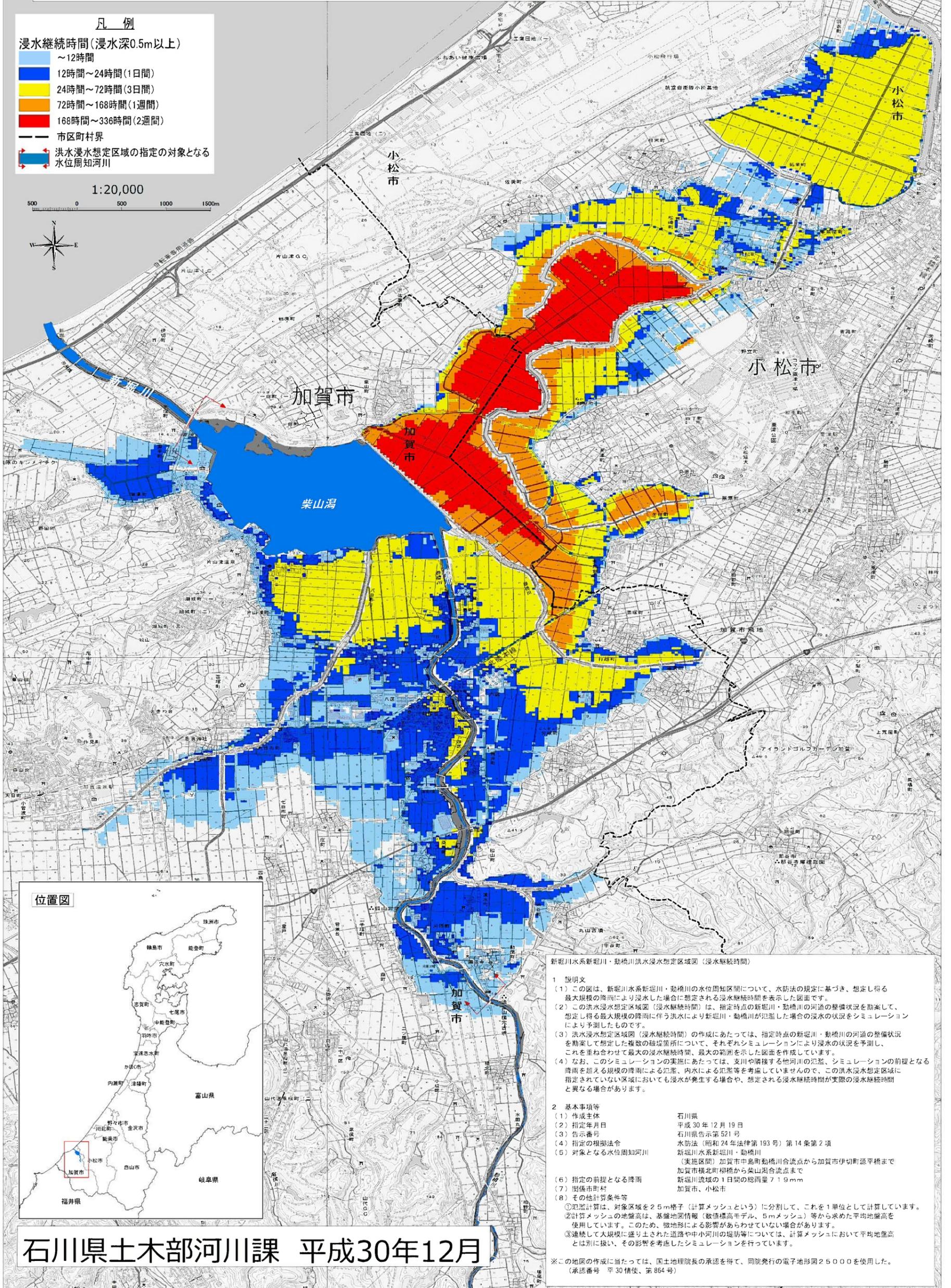
※この地図の作成にあたっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000を使用した。(承認番号 平30信使、第864号)

# 新堀川水系新堀川・動橋川 洪水浸水想定区域図 (浸水継続時間)

- 凡例
- 浸水継続時間(浸水深0.5m以上)
  - ～12時間
  - 12時間～24時間(1日間)
  - 24時間～72時間(3日間)
  - 72時間～168時間(1週間)
  - 168時間～336時間(2週間)
  - 市区町村界
  - 洪水浸水想定区域の指定の対象となる水位周知河川

1:20,000

500 0 500 1000 1500m



新堀川水系新堀川・動橋川洪水浸水想定区域図(浸水継続時間)

1 説明文  
 (1) この図は、新堀川水系新堀川・動橋川の水位周知区間について、水防法の規定に基づき、想定し得る最大規模の降雨により浸水した場合に想定される浸水継続時間を表示した図面です。  
 (2) この洪水浸水想定区域図(浸水継続時間)は、指定時点の新堀川・動橋川の河道の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により新堀川・動橋川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。  
 (3) 洪水浸水想定区域図(浸水継続時間)の作成にあたっては、指定時点の新堀川・動橋川の河道の整備状況を勘案して想定した複数の仮設箇所について、それぞれシミュレーションにより浸水の状況を予測し、これを重ね合わせて最大の浸水継続時間、最大の範囲を示した図面を作成しています。  
 (4) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川や隣接する他河川の氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される浸水継続時間が実際の浸水継続時間と異なる場合があります。

2 基本事項等  
 (1) 作成主体 石川県  
 (2) 指定年月日 平成30年12月19日  
 (3) 告示番号 石川県告示第521号  
 (4) 指定の根拠法令 水防法(昭和24年法律第193号)第14条第2項  
 (5) 対象となる水位周知河川 新堀川水系新堀川・動橋川(実施区間) 加賀市中島町動橋川合流点から加賀市伊切町跡平橋まで 加賀市横北町柳橋から柴山合流点まで 新堀川流域の1日間の総雨量71.9mm  
 (6) 指定の前提となる降雨 加賀市、小松市  
 (7) 関係市町村 加賀市、小松市  
 (8) その他計算条件等  
 ① 汎濫計算は、対象区域を2.5m格子(計算メッシュという)に分割して、これを1単位として計算しています。  
 ② 計算メッシュの地盤高は、基礎地図情報(数値標高モデル、5mメッシュ)等から求めた平均地盤高を使用しています。このため、微地形による影響があらわされていない場合があります。  
 ③ 連続して大規模に盛り土された道路や中小河川の堤防等については、計算メッシュにおいて平均地盤高とは別に扱い、その影響を考慮したシミュレーションを行っています。

※この地図の作成にあたっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000を使用した。(承認番号 平30情使、第864号)

石川県土木部河川課 平成30年12月

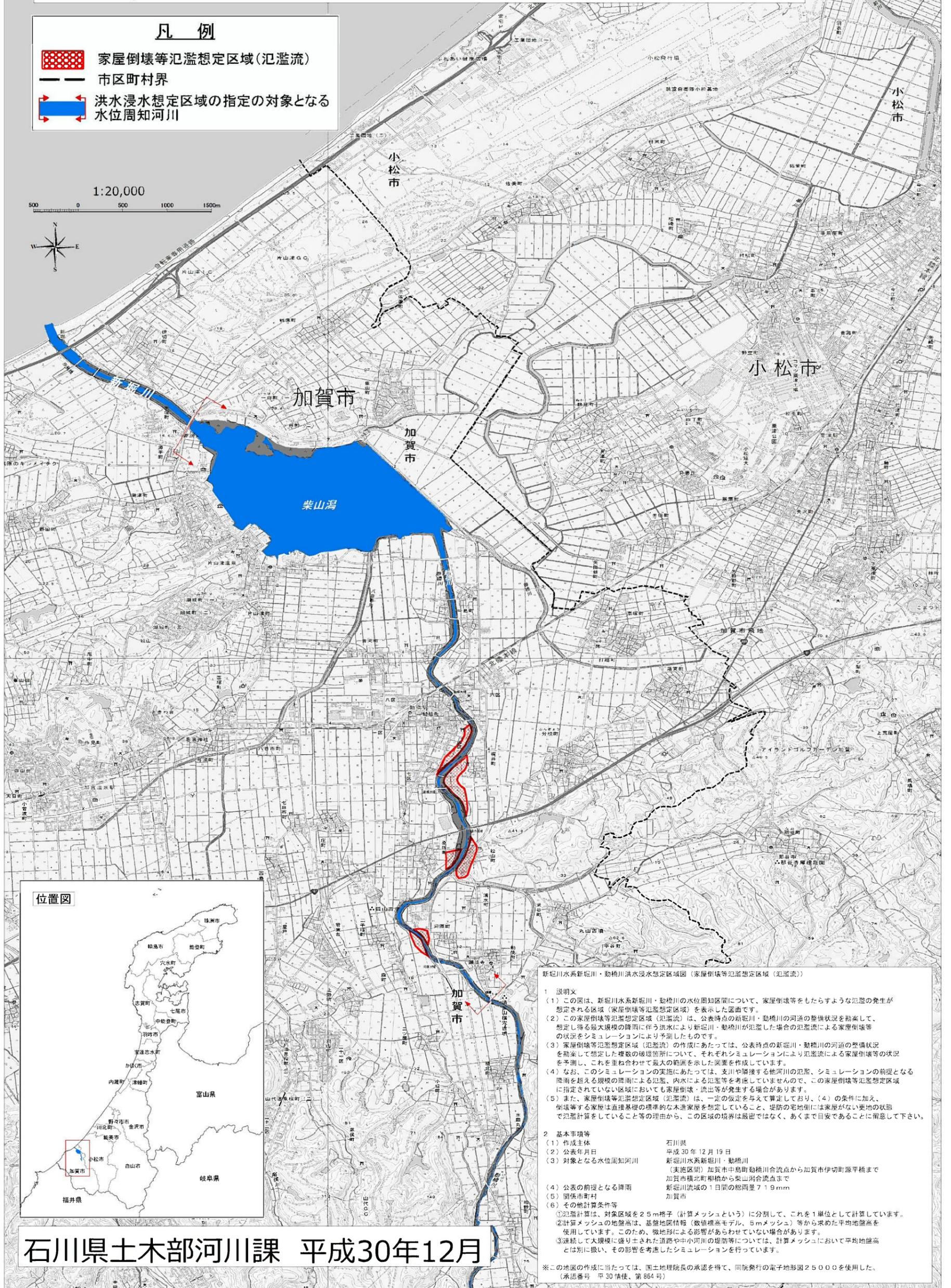
# 新堀川水系新堀川・動橋川 洪水浸水想定区域図 (家屋倒壊等氾濫想定区域 (氾濫流))

## 凡 例

-  家屋倒壊等氾濫想定区域 (氾濫流)
-  市区町村界
-  洪水浸水想定区域の指定の対象となる水位周知河川

1:20,000

500 0 500 1000 1500m



## 位置図



## 新堀川水系新堀川・動橋川洪水浸水想定区域図 (家屋倒壊等氾濫想定区域 (氾濫流))

- 1 説明文
  - (1) この図は、新堀川水系新堀川・動橋川の水位周知区間について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域 (家屋倒壊等氾濫想定区域) を表示した図面です。
  - (2) この家屋倒壊等氾濫想定区域 (氾濫流) は、公表時点の新堀川・動橋川の河道の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により新堀川・動橋川が氾濫した場合の氾濫流による家屋倒壊等の状況をシミュレーションにより予測したものです。
  - (3) 家屋倒壊等氾濫想定区域 (氾濫流) の作成にあたっては、公表時点の新堀川・動橋川の河道の整備状況を勘案して想定した複数の破損箇所について、それぞれシミュレーションにより氾濫流による家屋倒壊等の状況を予測し、これを重ね合わせて最大の範囲を示した図面を作成しています。
  - (4) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川や隣接する他河川の氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、内水による氾濫等を考慮していませんので、この家屋倒壊等氾濫想定区域に指定されていない区域においても家屋倒壊・流出等が発生する場合があります。
  - (5) また、家屋倒壊等氾濫想定区域 (氾濫流) は、一定の仮定を与えて算定しており、(4) の条件に加え、倒壊する家屋は直接基礎の標準的な木造家屋を想定していること、堤防の宅地側には家屋がない更地の状態で氾濫計算をしていること等の理由から、この区域の境界は厳密ではなく、あくまで目安であることに留意して下さい。
- 2 基本事項等
 

(1) 作成主体	石川県
(2) 公表年月日	平成30年12月19日
(3) 対象となる水位周知河川	新堀川水系新堀川・動橋川 (実施区間) 加賀市中島町動橋川合流点から加賀市伊切町藤平橋まで 加賀市横北町柳橋から柴山湖合流点まで 新堀川流域の1日間の総雨量71.9mm
(4) 公表の前提となる降雨	
(5) 関係市町村	加賀市
(6) その他計算条件等	

  - ① 氾濫計算は、対象区域を2.5m格子 (計算メッシュという) に分割して、これを1単位として計算しています。
  - ② 計算メッシュの地盤高は、基礎地図情報 (数値標高モデル、5mメッシュ) 等から求めた平均地盤高を使用しています。このため、微地形による影響があらわれない場合があります。
  - ③ 連続して大規模に盛り土された道路や中小河川の堤防等については、計算メッシュにおいて平均地盤高とは別に扱い、その影響を考慮したシミュレーションを行っています。

※この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000を使用した。  
(承認番号 平30情使、第864号)

石川県土木部河川課 平成30年12月

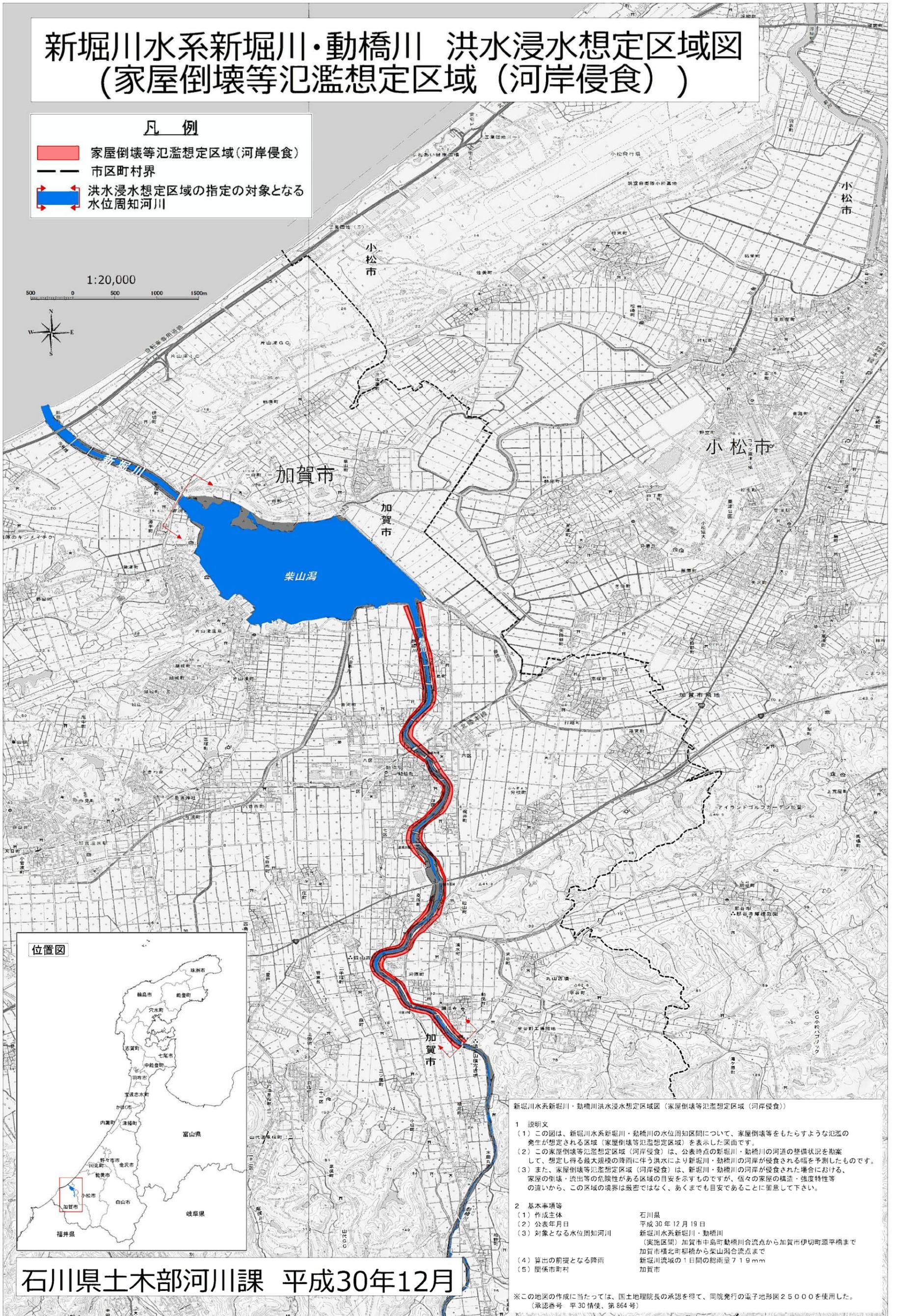
# 新堀川水系新堀川・動橋川 洪水浸水想定区域図 (家屋倒壊等氾濫想定区域 (河岸侵食))

## 凡例

- 家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸侵食)
- 市区町村界
- 洪水浸水想定区域の指定の対象となる水位周知河川

1:20,000

500 0 500 1000 1500m



## 位置図



### 新堀川水系新堀川・動橋川洪水浸水想定区域図(家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸侵食))

- 1 説明文
  - (1) この図は、新堀川水系新堀川・動橋川の水位周知区間について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域(家屋倒壊等氾濫想定区域)を表示した図面です。
  - (2) この家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸侵食)は、公表時点の新堀川・動橋川の河道の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により新堀川・動橋川の河岸が侵食される幅を予測したものです。
  - (3) また、家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸侵食)は、新堀川・動橋川の河岸が侵食された場合における、家屋の倒壊・流出等の危険性がある区域の目安を示すものですが、個々の家屋の構造・強度特性等の違いから、この区域の境界は厳密ではなく、あくまでも目安であることに留意して下さい。
- 2 基本事項等
 

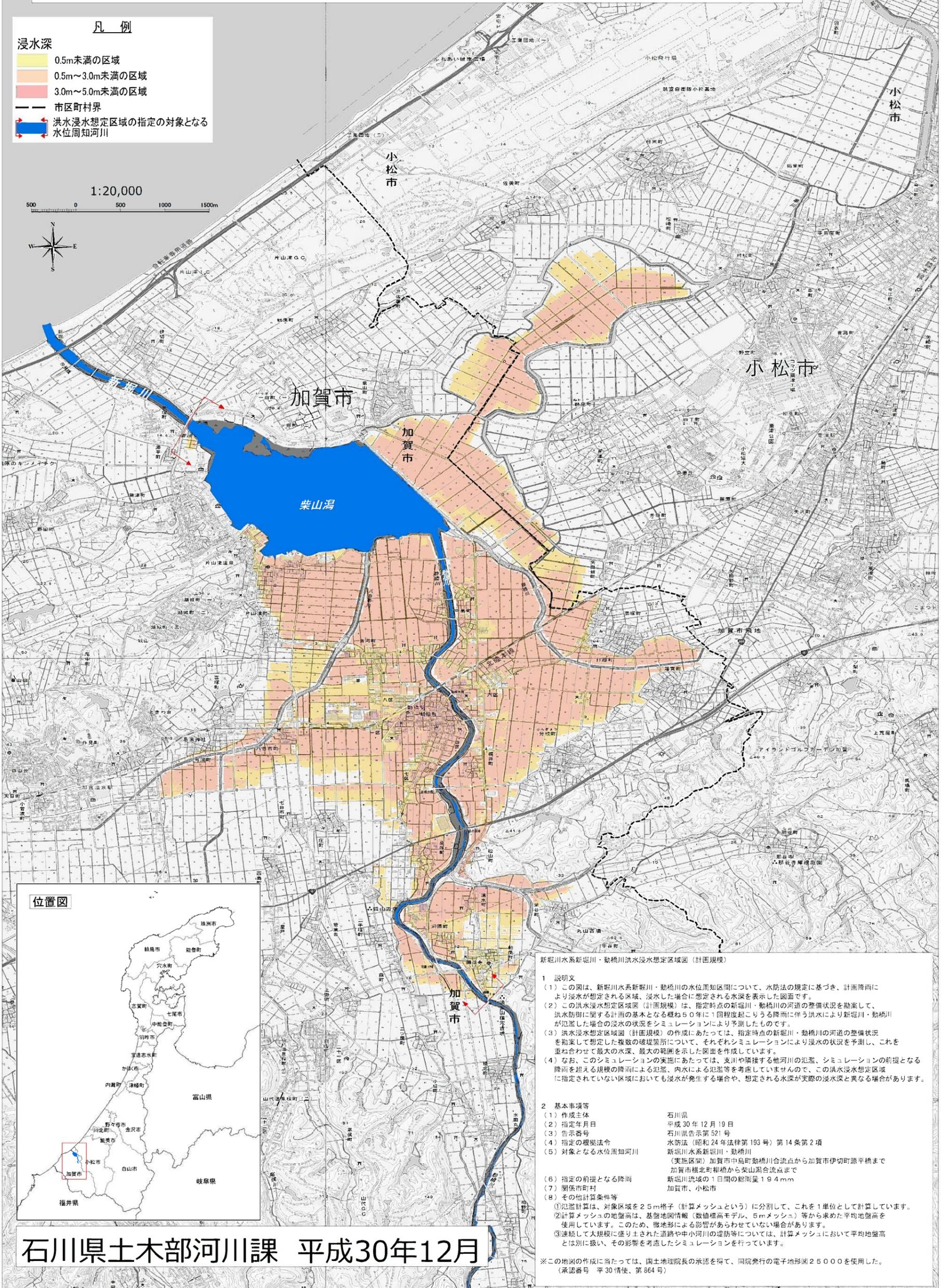
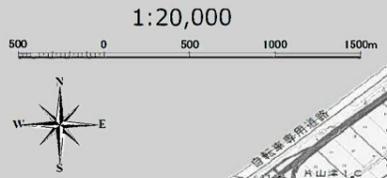
(1) 作成主体	石川県
(2) 公表年月日	平成30年12月19日
(3) 対象となる水位周知河川	新堀川水系新堀川・動橋川 (実施区間) 加賀市中島町動橋川合流点から加賀市伊切町源平橋まで 加賀市横北町柳橋から柴山潟合流点まで 新堀川流域の1日間の総雨量719mm
(4) 算出の前堤となる降雨	加賀市
(5) 関係市町村	

※この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000を使用した。(承認番号 平30情使、第864号)

石川県土木部河川課 平成30年12月

# 新堀川水系新堀川・動橋川 洪水浸水想定区域図 (計画規模)

- 凡例
- 浸水深
    - 0.5m未満の区域
    - 0.5m～3.0m未満の区域
    - 3.0m～5.0m未満の区域
  - 市区町村界
  - 洪水浸水想定区域の指定の対象となる水位周知河川



新堀川水系新堀川・動橋川洪水浸水想定区域図 (計画規模)

1 説明文

- この図は、新堀川水系新堀川・動橋川の水位周知区間について、水防法の規定に基づき、計画降雨により浸水が想定される区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
- この洪水浸水想定区域図 (計画規模) は、指定時点の新堀川・動橋川の河道の整備状況を勘案して、洪水防衛に関する計画の基本となる概ね50年に1回程度起こりうる降雨に伴う洪水により新堀川・動橋川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
- 洪水浸水想定区域図 (計画規模) の作成にあたっては、指定時点の新堀川・動橋川の河道の整備状況を勘案して想定した複数の堤防箇所について、それぞれシミュレーションにより浸水の状況を予測し、これを重ね合わせて最大の水深、最大の範囲を示した図面を作成しています。
- なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川や隣接する他河川の氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合は、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2 基本事項等

(1) 作成主体	石川県
(2) 指定年月日	平成30年12月19日
(3) 告示番号	石川県告示第521号
(4) 指定の根拠法令	水防法 (昭和24年法律第193号) 第14条第2項
(5) 対象となる水位周知河川	新堀川水系新堀川・動橋川 (実施区間) 加賀市中島町動橋川合流点から加賀市伊切町源平橋まで 加賀市横北町柳橋から柴山合流点まで
(6) 指定の前提となる降雨	新堀川流域の1日間の総雨量19.4mm
(7) 関係市町村	加賀市、小松市
(8) その他計算条件等	

① 氾濫計算は、対象区域を2.5m格子 (計算メッシュという) に分割して、これを1単位として計算しています。  
 ② 計算メッシュの地盤高は、基礎地図情報 (数値標高モデル、5mメッシュ) 等から求めた平均地盤高を使用しています。このため、微地形による影響があらわれない場合があります。  
 ③ 連続して大規模に盛り土された道路や中小河川の堤防等については、計算メッシュにおいて平均地盤高とは別に扱い、その影響を考慮したシミュレーションを行っています。

※この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000を使用しました。  
 (承認番号 平30情使、第864号)

石川県土木部河川課 平成30年12月